

## 第3章 基本理念と戦略の構成

### 2 あなん戦略施策の構成

表3-1 あなん戦略施策の構成

基本理念	阿南市の生物多様性の特徴を踏まえ、自然共生社会の実現に向けて、将来の阿南が目指すべき姿	
基本戦略	基本理念の実現に向けた取組の基本的な方針	
基本戦術	基本理念の実現に向けた取組を、具体的に推進するための行動方針	
施策体系	既存施策	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境保全課および関係各課の業務として位置づけられている既存の施策</li><li>・施策の推進においては、施策推進担当課が主体的に取り組む</li><li>・施策の進捗は環境保全課が取りまとめ、あなん戦略推進協議会において報告する。</li></ul>
	重点施策	<ul style="list-style-type: none"><li>・阿南市と阿南工業高等専門学校との連携事業により推進する施策</li><li>・施策の推進においては、連携協議を随時行い役割分担して取り組む。</li><li>・施策の進捗は、環境保全課が取りまとめ、あなん戦略推進協議会において報告する。</li></ul>

## 第4章 施策の内容

### 1 基本戦略 A. 自然を守る・再生する

阿南市の貴重な自然の保全と再生を図るため、ホットスポットに限らない身近な自然の保全や、荒廃竹林や外来種等の生物多様性の劣化を阻止し、回復させる取組を推進し、30 by 30※の実現に寄与します。「基本戦略 A.自然を守る・再生する」の実現に向け、基本戦術は「ホットスポットをはじめ、貴重な自然の保全と再生」と定め、重点施策と既存施策を推進します。

※2030年までに地球の陸地と海洋の30%以上を保護地域として効果的に保全するという目標である。生物多様性の損失を食い止め、自然をプラスに増やす「ネイチャーポジティブ」に向けた取り組み。

#### 1-1 重点施策

##### 重点1：生物多様性ホットスポットの拡充と新たな価値の創造（環境保全課）

生物多様性ホットスポットの新たな選定に向けた取組を推進します。また、既に選定されているホットスポットの保全活動を持続可能で付加価値の高いものとするため、「生物多様性増進活動」への登録を促進し、地域資源の価値創造とネイチャーポジティブ（自然再興）の実現にも寄与します。

##### 重点2：生物多様性増進活動への申請の検討及び支援（環境保全課）

民間等の活動により生物多様性の保全が図られている区域を、「自然共生サイト」として国の認定を受けることにより、投資家等に広くPRすることができ、企業等の価値向上や地域ブランド力の強化につながるが見込まれます。

本市も同サイトの認定を受けることを検討するとともに、民間等の申請を支援します。

##### 重点3：中林海岸松林における官民一体の保全活用推進（農林水産課）

中林海岸松林において、保安林の管理として、森林病虫害等防除事業を活用した保全活動を進めるとともに、地元協議会の下草刈り、植林活動を支援します。また、今後の整備・保全を進めていくための情報共有や課題検討について官民一体で取り組みます。

## 1-2 既存施策

表 4-1 基本戦略 A.自然を守る・再生する 既存施策

既存施策	担当課	内容
A-1 外来種対策の推進	環境保全課	・特定外来生物の啓発、駆除に係る情報を発信する。
A-2 ホットスポット等の保全活用の推進	環境保全課	・ホットスポット等の保全・活用に係る活動を支援する。
A-3 阿南市ウミガメ保護条例の順守	文化振興課	・海岸の環境整備及びウミガメ上陸産卵頭数調査を行う。
A-4 文化財の保護と活用の推進	文化振興課	・「若杉山辰砂採掘遺跡」整備事業においては自然環境に十分配慮する。 ・天然記念物、巨樹等の維持管理を行う。
A-5 自然環境ボランティアの推進	土木課 環境保全課	・「リフレッシュ瀬戸内」（清掃活動）を実施する。（土木課） ・伊島のささゆりボランティア（主催：伊島ささゆり保全の会）の運営を支援する。（環境保全課） ・環づくり会議による高校生ボランティア認証登録制度を活用し、高校生ボランティア活動を支援する。（環境保全課） ・海岸漂着物等回収・処理事業により、海岸清掃等を行う団体等を支援し、海洋環境の保全を図る。（環境保全課）
A-6 有害鳥獣対策の推進	農林水産課	・ニホンジカやイノシシなど特定の鳥獣の生息数増加や生息域拡大を防ぎ、生態系や農林水産業等への被害を防ぐ取組を推進する。
A-7 荒廃竹林対策の推進	農林水産課	・竹林の拡大、手入れ不足等による荒廃竹林を解消するため、竹林整備団体を支援する。

## 2 基本戦略 B. 自然を賢く使う

人口減少や高齢化、産業構造やエネルギー利用の変化等によって人と自然の関わりは減少し、生物多様性の危機を引き起こしています。人と自然の関係性の中で新たな価値を創出し、自然を賢く使うことによって、生物多様性が守られるしくみを構築する必要があります。「基本戦略 B. 自然を賢く使う」の実現に向け、基本戦略は「ホットスポットの持続的な活用の推進」及び「生物多様性を生かした経済活性化」と定め、重点施策と既存施策を推進します。

### 2-1 重点施策

**重点4**：ホットスポットを活用した観光コンテンツ創生支援（商工政策課）

「生きもののまち阿南」ブランドの観光開発へ提供できるコンテンツについて、ホットスポットの重要性を啓発し、持続的な活用ルールを制定しながら、ホットスポット関係者、地域の観光関連業者、生物専門家等とともに検討します。

**重点5**：動植物アドプト制度の創設と推進

絶滅のおそれのある生きものや植物の生息環境を守る取組を支援していただく「アドプト（里親）制度」を創設し、活動スポンサー（協賛金）とアドプト・ギフト（活動者）による希少動植物の保全活動を推進します。

### 2-2 既存施策

表 4-2 基本戦略 B.自然を賢く使う 既存施策

既存施策	担当課	内容
B-1 環境保全型農業に係る取組の推進	農林水産課	・環境保全型農業直接支払い交付金を活用し、担い手育成を図る。 ・国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、他自治体農業団体との連携を深め、持続可能な農業生産に係る取組を推進する。
B-2 自然環境を生かしたにぎわいの創出	スポーツ振興課	・「うみてらす北の脇」において、海洋環境学習を実施する。

### 3 基本戦略 C. ひとをつくる

自然や生きものに目を向け、生物多様性保全に正しい知識を持ち行動できる人づくりを充実させます。「基本戦略 C.ひとをつくる」の実現に向け、基本戦術は「まずは知る・学ぶ」及び「次世代の担い手の育成」と定め、重点施策と既存施策を推進します。生物多様性の認知度を向上させるとともに、本市ならではの取組であるホットスポットの認知度を向上させます。

また、豊かな自然とその恵みによる持続可能な地域づくりを次世代につなぐ、広い視野を持った担い手を育成します。

#### 3-1 重点施策

##### 重点6：ホットスポット啓発冊子「ごっついあなん」の発行

ホットスポット啓発冊子「ごっついあなん」は、2021年3月に vol.1 を、2024年3月に vol.2 を発行しました。ホットスポット等における自然環境の保全に係る人や活動に関する動的な情報を発信するほか、生物多様性に関する最新の情報を掲載し、市民啓発を図ります。(3年に一回発行)

##### 重点7：子どもを対象とする教育プログラムの検討（科学センター）

身近な自然を正しく守る思考と知識を持つ人づくりを推進するため、地域のステークホルダーや生物専門家とともにホットスポット等を活用した子どもを対象とする教育プログラムを作成し、運営の協力体制についても検討します。

##### 重点8：生物多様性フォーラムの実施

本市の魅力に関する市民アンケート調査では、「自然の豊かさ」が常に上位にあります。この自然の豊かさを次世代へつなぐため、生物多様性保全と活用をテーマにした「生物多様性フォーラム」を実施します。

#### 3-2 既存施策

表 4-3 既存施策 C.ひとをつくる 既存施策

既存施策	担当課	内容
C-1 ホットスポットの啓発	環境保全課	・Facebook「ごっついあなん」にてホットスポットにおける取組等を発信する。
C-2 学校教育・生涯教育における自然環境教育の	学校教育課 生涯学習課	・地域の豊かな自然を活用した学校教育を推進する。(学校教育課)

充実		・公民館事業における自然環境教育を推進する。(生涯学習課)
C-3 科学センターにおける生物多様性学習の充実	科学センター	・市内小学校を対象とした理科学習を実施する。 ・サマーサイエンススクールの実施等、年間を通した生物・科学の学びの場を提供する。
C-4 生物多様性啓発ポスターコンテストの実施	環境保全課	・市内小中学校を対象とした、生物多様性啓発ポスターコンテストを実施する。
C-5 子どもの自然体験活動の推進	生涯学習課	・「マリンスクール」の実施等、自然環境を活用した子供向けの自然体験活動を推進する。
C-6 食育の推進	保健センター	・阿南市食育推進計画に基づき、郷土の自然と食の啓発に取り組む。
C-7 こどもエコクラブによる環境学習の推進	環境保全課	・市内小学校を対象に「こどもエコクラブ」を実施し、環境活動学習の場を提供する。
C-8 阿南市環境保全推進功労者表彰の実施	環境保全課	・環境保全に関し、顕著な功績のあった団体などをたたえる表彰式を行う。

## 4 基本戦略 D. まちをつくる

自然の多様な機能を活用し、より安全、安心、快適なまちづくりを推進します。「基本戦略 D.まちをつくる」の実現に向け、基本戦術は「生物多様性に配慮したまちづくり」及び、「生物多様性を生かした防災・減災」と定め、重点施策と既存施策を推進します。

### 4-1 重点施策

**重点9**：グリーンインフラを生かしたまちづくりの検討（都市政策課）

市街地における緑地、海岸松林、街路樹等は、市民にとって憩いとなるだけでなく、日陰や風を提供するとともに、台風や豪雨の被害を軽減する機能もあります。自然と調和した快適で暮らし安いまちづくりの実現に向け、グリーンインフラを活用したまちづくりを検討します。

### 4-2 既存施策

表 4-4 基本戦略 D.まちをつくる 既存施策

既存施策	担当課	内容
D-1 健全な公園緑地の維持管理	都市政策課	・障害木や老朽木などの伐採を未然に行い、安心・安全な公園の維持管理に取り組む。
D-2 自然環境に配慮した市街地の整備の推進	都市政策課	・「立地適正化計画」に基づく、自然環境に配慮した市街地の整備を推進する。
D-3 多面的農地保全の推進	農地整備課	・多面的機能支払交付金を活用し、農地の環境保全活動を支援する。（農地整備課） ・中山間地等直接支払交付金を活用し、農地の維持を支援する。（農林水産課）
D-4 保安林の整備や造林事業の促進	農林水産課	・共生林整備事業を活用し、保安林内の環境整備活動を支援する。
D-5 自然環境に配慮した河川・道路整備事業の推進	土木課	・国の方針に基づき計画し、自然環境に配慮した事業を実施する。

## 5 基本戦略 E. 協働する

前途の基本戦略 A.~D.を実現するためには、多様な立場及び主体の協働※が必要不可欠です。そのためには、目標を設定し、目標に向かうプロセスをデザインし、関係者がそれぞれの立場で役割を果たせるよう調整する「協働マネジメント」が必要です。「基本戦略 E.協働する」の実現に向け、基本戦術は「産学民官協働による推進」及び「企業等活動支援」と定め、重点施策と既存施策を推進します。

※協働とは、目的を共有し、多様な立場の個人や組織が自己意思決定のもと、協力して活動する状態を示します。

### 5-1 重点施策

#### 重点 1 0：官民連携による推進体制の構築

多様なステークホルダーとの連携を強化し、生物多様性保全及び活用の取組を促進するため、調査・保全活動・地域資源の活用・普及啓発等が担える総合的な推進体制の構築を推進します。

#### 重点 1 1：民間資金の調達の検討、推進

生物多様性あなん戦略の取組を応援していただける個人や企業等からのふるさと納税や協賛金など、民間資金等の調達に努め、課題解決に向けた”意思ある”お金を有効に活用します。

#### 重点 1 2：多様なステークホルダーとの協働の促進

民間企業や関係機関等における生物多様性保全及び活用の取組を促進し、官民が協働して自然共生社会の実現を目指します。

### 5-2 既存施策

表 4-5 基本戦略 E.協働する 既存施策

既存施策	担当課	内容
E-1 推進協議会の運営	環境保全課	・ホットスポット関係者、あなん戦略施策担当部署等のプラットフォームとして、生物多様性あなん推進協議会を運営する。
E-2 阿南高専との連携事業の推進	環境保全課	・あなん戦略を円滑に推進するため、阿南高専との連携事業を推進する。

## 6 施策体系一覧

生物多様性あなん戦略の施策体系一覧を表 4-6 に示す。

表 4-6 生物多様性あなん戦略施策一覧

基本戦略	重点施策	既存施策
A.自然を守る・再生する	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点1：生物多様性ホットスポットの拡充と新たな価値の創造</li> <li>重点2：自然共生サイトへの申請の検討及び支援</li> <li>重点3：中林海岸松林における官民一体の保全活用推進</li> </ul>	A-1 外来種対策の推進 A-2 ホットスポット等の保全活用の推進 A-3 阿南市ウミガメ保護条例の順守 A-4 文化財の保護と活用の推進 A-5 自然環境ボランティアの推進 A-6 有害鳥獣対策の推進 A-7 荒廃竹林対策の推進
B.自然を賢く使う	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点4：ホットスポットを活用した観光コンテンツ創生支援</li> <li>重点5：動植物アドプト制度の創設と推進</li> </ul>	B-1 環境保全型農業にかかる取組の推進 B-2 自然環境を生かしたにぎわいの創出
C.ひとをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点6：ホットスポット啓発冊子「ごっついあなん」の発行</li> <li>重点7：子どもを対象とする教育プログラムの検討</li> <li>重点8：生物多様性フォーラムの実施</li> </ul>	C-1 ホットスポットの啓発 C-2 学校教育・生涯教育における自然環境教育の充実 C-3 科学センターにおける生物多様性学習の充実 C-4 生物多様性啓発ポスターコンテストの充実 C-5 子どもの自然体験活動の推進 C-6 食育の推進 C-7 こどもエコクラブによる環境学習の推進 C-8 阿南市環境保全推進功労者表彰の実施
D.まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点9：グリーンインフラを生かしたまちづくりに関する検討</li> </ul>	D-1 健全な公園緑地の維持管理 D-2 「立地適正化計画」に基づく、自然環境に配慮した市街地の整備の推進 D-3 多面的農地保全の推進 D-4 保安林の整備や造林事業の促進 D-5 自然環境に配慮した河川整備事業の推進
E.協働する	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点10：官民連携による推進体制の構築</li> <li>重点11：民間資金の調達への検討、推進</li> <li>重点12：多様なステークホルダーとの協働の促進</li> </ul>	E-1 あなん戦略推進協議会の運営 E-2 阿南高専連携事業の推進

